

平成 22 年度

第 3 回

住まいのバリアフリー リフォームコンクール

開催概要

結果発表

社団法人

かながわ住まい・まちづくり協会



目次

開催概要	----	2
審査結果・総評	----	3
優秀賞（総合部門）		
楽々動線リフォーム 受賞者：（有）勝建ホーム	----	4
社会復帰への第一歩 受賞者：高住研キヨタ（株）	----	6
入賞（総合部門）		
車椅子対応生活 Part3 受賞者：（有）勝建ホーム	----	8
入賞（部位別部門）		
夫やヘルパーと一緒に調理を楽しむ主婦の車いす対応キッチン 受賞者：（株）北全	----	10
高低差2mを介護保険レンタル用段差解消機2台で外出する方法 受賞者：（株）北全	----	12

開催概要

主催：社団法人かながわ住まい・まちづくり協会

後援：神奈川県、（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター、（財）神奈川県建築安全協会、（社）神奈川県建築士会、（社）神奈川県建築士事務所協会、（社）神奈川県建設業協会、神奈川県木造住宅協会、神奈川県建設労働組合連合会、（株）神奈川新聞社、（株）建通新聞社神奈川事務所

【コンクールの主旨】

社団法人かながわ住まい・まちづくり協会では、これまで加齢などによる身体機能の低下や障害を負った方を対象に、住み慣れた自宅で継続して生活をおくるための住宅改造に関する現地相談を実施してきました。特に建築士に加え、医療・福祉分野の専門家が連携し対応する“チームアプローチ”による手法は、建物のハード面だけでなく、住まい手の生活動作等にも配慮し、在宅介護や自立生活を支援するために有効な相談体制として、その後、全国に波及していきました。また、相談内容を適切な施工へと導くため、バリアフリーに関する一定の研修を受講した住宅改造施工業者の担当者を登録し、登録後もスキルアップを支援する取り組みも実施してきました。

本コンクールは、こうした実績を踏まえ、神奈川県内で施工された住宅リフォームの事例の中から、特にバリアフリー化への配慮を重視した施工事例を募り、優秀な事例の表彰を通じて、消費者や事業者を紹介することにより、住宅におけるバリアフリーリフォームの普及と技術力向上、リフォームに関わる産業の活性化等を促進することによる住文化の向上に寄与することを目的として実施したものです。

【募集概要】

○募集期間 平成 22 年 6 月 1 日（火）～ 8 月 31 日（火）

○募集対象 神奈川県内において平成 20 年 9 月から平成 22 年 8 月までの間に工事が完了し、加齢などにより身体機能の低下または障害を負った方（若年障害者を含む）が対象となる住宅、並びに将来の高齢化に備えた住宅のバリアフリーリフォーム工事（部分的なリフォームも可）。ただし、既に他のコンクール等で受賞した作品、並びに本コンクールに過去に応募した作品は対象外。また、住宅の所有者が本コンクールへの応募に同意していること。

○審査方法 書類審査（1 次）及び現地審査（2 次）

○審査委員 委員長 野村 歡 [国際医療福祉大学大学院教授]

委 員 石本健二 [(株) 神奈川新聞社営業戦略室長]

大原一興 [横浜国立大学大学院教授]

立川悦子 [逗子市社会福祉協議会事務局長]

土屋辰夫 [神奈川県リハビリテーション支援センター地域支援室長]

星野芳久 [関東学院大学名誉教授／かながわ住まい・まちづくり協会顧問]

籾 健夫 [神奈川県県土整備局建築住宅部長] (順不同)

【発表・表彰式及び特別講演】

○日 時 平成 22 年 10 月 26 日（火）、12：30～16：30

○会 場 横浜情報文化センター 6 階 情文ホール（横浜市中区日本大通）

○日 程 ①コンクール応募作品展示・来場者コンテスト

②コンクール総評・講演

「知恵を出し合い、より良い住宅改修を～求められる医療福祉分野との連携～」

講師…国際医療福祉大学大学院教授 野村 歡 氏

③コンクール入賞作品表彰式

④特別企画：落語「楽は苦の種、苦は楽の種」

落語家 三遊亭金時 師匠

⑤リフォーム相談会

審査結果

○応募作品数 総合部門 6 作品、部位別部門 4 作品（合計 10 作品）

○優秀賞：2 作品

総 合 部 門 [楽々動線リフォーム] =(有)勝建ホーム《★》

[社会復帰への第一歩] =高住研キヨタ(株) 《★》

○入賞：3 作品

総 合 部 門 [車椅子対応生活 Part3] =(有)勝建ホーム《★》

部位別部門 [夫やヘルパーと一緒に調理を楽しむ主婦の車いす対応キッチン] =(株)北全

[高低差 2m を介護保険レンタル用段解消機 2 台で外出する方法] =(株)北全

※《★》のマークは、かながわ住まい・まちづくり協会に登録された「高齢者向け住宅施工業者」による応募作として、登録施工業者奨励賞も授与されます。

総 評

国際医療福祉大学大学院教授 野村 歡

高齢社会が急速に進展するなか、新築住宅のバリアフリー化は国民の理解をかなり得ながら進んでいるが、既存住宅のバリアフリー化はいろいろ厳しい状況にあるのだろうか、思うように進んでいないのが現状である。国のデータから見ても住宅全体のバリアフリー化が 6 % 前後であることから推測すると、その必要性がある高齢者世帯や障害者世帯であっても、日常生活に不便不自由を感じながらも毎日の生活をおくっている人々が大勢いることが容易に察せられる。

本会は、このような状況を鑑みて、住宅のバリアフリー化を活性化するためにこれまで住宅相談や住宅改造施工事業者の登録制度等を実施してきたが、一昨年度から住宅リフォームの優秀事例の表彰を通じて、消費者や事業者好事例を紹介することにより、バリアフリーリフォームの普及と技術力の向上、リフォーム業界のいっそうの活性化を願い、「住宅バリアフリーリフォームコンクール」を企画した。

今年度は、昨年度より応募総数は若干減少し 10 件となった。部門別の内訳は、総合部門が 6 件、部位別部門が 4 件であった。また、総合部門の賃貸マンション 1 件、部位別部門の分譲マンション 1 件を除く 7 件が戸建てリフォームであった。

審査は、事務局が、まず、応募用件を満たしているか、建築法規へ適合しているか等の事前審査を行い、全作品が条件を満たしていることを確認した後、本審査を 2 段階に分けて行った。

第 1 段階では、部門別に「コンクールの主旨にあっているか」「対象者の生活動作や生活スタイル等を考慮したバリアフリー工事が行われているか」「福祉・医療など、他の専門分野との連携がとられているか」「経済性に配慮され、効率的に計画されているか」「新しい発想や工夫が盛り込まれているか」「デザイン的な配慮があるが」を軸に、各審査員が総合的に判断した結果を基に討論を重ね、まずは「優秀賞」「入賞」の区分を問わず候補を選定した。

第 2 段階では、総合部門の入賞候補作品 3 点に対し、審査委員が現地調査を行い、施工者並びに住人から説明を受けた。その後、審査員が再度の討論を重ね 2 点を「優秀賞」、1 点を「入賞」とした。

審査は厳正を期すため、無記名の応募作品に各員が評点を行い、さらに十分な討論を行ったので、今回も公正な審査ができたと考えている。なお、総合部門は現地審査を行うのが、本コンクールの特徴である。

全体的には、3 年目の今年度は昨年より応募数が減少し残念であったが、徐々に本コンクールが知られつつあるとともに、応募作品のレベルは高くなってきたと感じている。来年度以降も継続して実施されることを希望し、コンクールの知名度を上げていくことを望む。そのためには、設計者・施工者の積極的な参加を期待すると同時に行政からの支援も期待したい。

■工事データ	
所在地	中郡大磯町
住宅種別	戸建て
構造／築年数	木造／13年
工事の種別	改造
工事日数	30日
工事面積	14㎡（住宅規模 114.9㎡）
工事費	470万円（内助成金 20万円）
家族構成 [対象者]	夫（59歳）・妻（59歳）

◇ 講 評 ◇

【作品の主旨】

慢性関節リウマチの夫（59才、要介護1）と妻（59才）の2人暮らし。夫がリウマチの進行が進み杖歩行となったため、水まわりを中心に行った動線重視のリフォーム。

【全体的評価】

住戸全体に関節リウマチ者に対する配慮が行き届いている。寝室から直接トイレ・洗面・浴室へと容易に移動できるよう動線を一直線とし、照明の明るさやトイレの高さなど設備への配慮、また温度差から受ける影響を抑えるなどの様々な工夫がされており、将来、車いす生活になった際のこととも視野に入れた改修がなされている点は評価できる。

玄関から寝室に通じる中廊下は、生活の中心動線だが、当初から幅員 1500mm（5尺）を確保していたのが幸いして、両側に手すりを設けても車いすで楽に往来できる。ゆとりある設計の大切さを改めて感じさせる。

【各部の評価】

廊下の手すりは丸棒をやめ、フラットタイプにしたことにより手の握りの弱いリウマチ者の手にも適している。また、玄関の折りたたみ式の固定すは、靴の脱ぎ履きを安全にし、手すりで立ち上がりやすく、使用しない時は畳んでおける。

浴室は、ショールームで入浴動作の体験確認をした上で既成のユニットバスを選択したが、中央の跨ぎ部分が端部よりも 50mm 程度低くなっているために、人工関節の本人にとっては動作が容易になり、浴槽内には椅子を置いた状態で、手すりを使用しながら自力で入浴（半身浴）が出来るように大きく改善されている。

その他、トイレの手洗いや浴室のハンドルタイプの水栓金具をプッシュ式にしたことや、トイレをオート式にし、跳ね上げ式の手すりを設置するなど煩わしい操作が不要な機構としたことは快適生活に寄与していたり、新設したテレビ台の一部に杖の収納が上手く納められている点などのきめ細かな配慮がなされている。

ただ、洗面所の引き戸は引き残しがなく建具全幅が通行有効幅員となっている点は良いが、その分彫り込みとなっている引き戸はリウマチ者には開けにくくなってしまっている。片側だけでも棒状手すりを付けたほうがよかったのではないかと。

【まとめ】

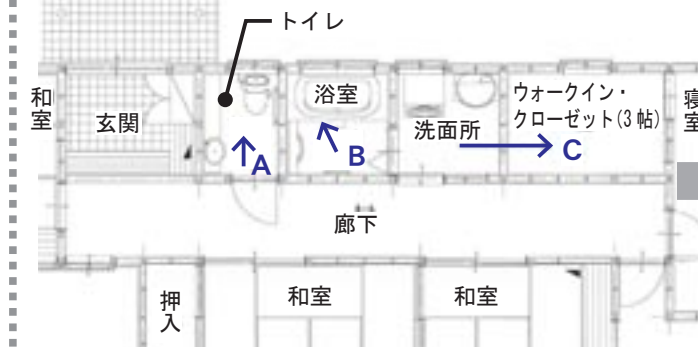
本人が「動線が短くなり、すごく楽。以前はトイレが端にあり、寒い季節にはトイレから浴室まで寒い思いをしていたのが改善された」と語るとおり、リフォームへの満足度は非常に高く、対象者の手足の不自由さをカバーし、生活スタイルを考慮するなど、細心の工夫がされている点は評価できる。

また、リウマチが介護保険の特定疾患に該当するという、本世帯が知り得ていない情報の提供が的確にされ、保険利用により経費が軽減されたことは大きな利点である。

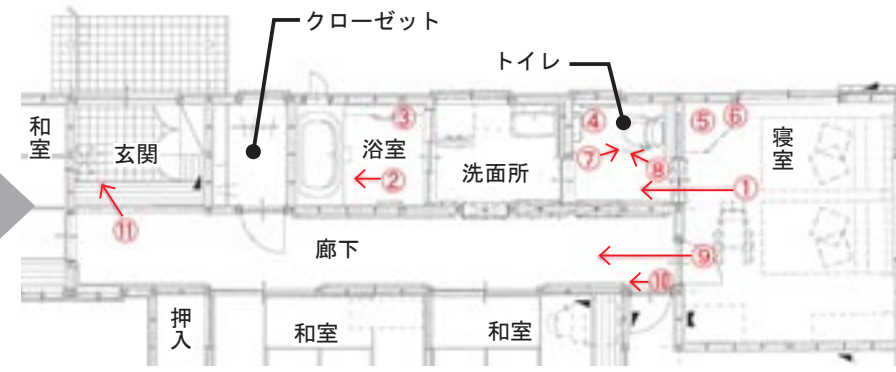
他専門職との連携という視点からは、福祉用具等に関するケアマネジャーからの助言もあったが、必ずしも「専門家」でない、しかし勉強家で十分な知識経験を有する工務店の献身的な協力の大きさは注目値する。

一方、将来、障害が進行してきたときに、敷地が道路面から 750mm 程度高くなっているため、外出が困難になることが予想される。

《改造前》



《改造後》



1

▲寝室から一直線で移動出来るトイレ、洗面、浴室。



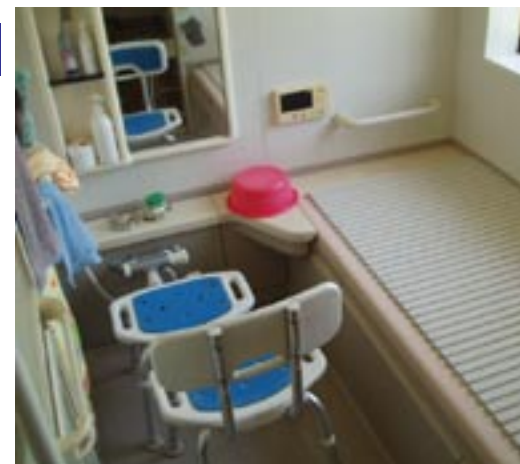
リフォーム概要

A

▲既存のトイレは寝室から最も遠い配置になっていた。また便器も通常便器の為、立ち座りに不便を感じていた。

B

▲右股関節及び右膝に人工関節が入っている為、浴槽に入る動作は、浴槽の縁に腰を掛け、健側から入ってシャワー水栓、鏡側に背中を向けて入る為、不便であった。

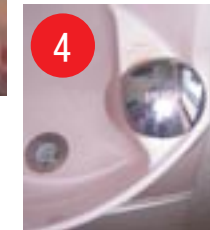


C

▲既存のトイレ以外の水廻りを解体し、新規のトイレ、洗面、浴室を先行して完成させる。引渡前ではあるが、新設されたトイレと浴室は使用してもらい、最後に既存トイレ部分を改修した。



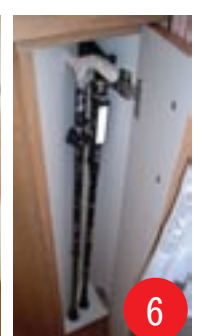
▲ユニットバスはクリナップのアクリアバス。ショールームにて入浴動作の確認をし、導入を決めた。体調が良い時は手摺を使用して入れる。



浴室の水栓金具はハンドルタイプはやめ、プッシュ式で対応。トイレの手洗いもプッシュ式を提案した。



▲改修によって配置が変更されたテレビ。そのテレビ台をオーダーで作成した。袖収納部は杖も入るよう工夫。



トイレは跳ね上げ式の手摺を設置。また、パネルヒーターも設置したが、寝室の隣に位置する為、電気式ではなく音の出ないヒーターを選択。



既存廊下に設置した横手摺は、丸棒ではなくフラットタイプを提案。



▲玄関には横・縦手摺に加え、折りたたみ式のベンチを設置。

◇ 応募者のコメント ◇

【利用者様の状況】

- ・59歳男性、要介護1。
- ・S48年～H22年3月市役所勤務。
- ・慢性関節リウマチ（右股関節、右膝共に人工関節）
- ・ADLはほぼ自立だが、日によって奥様の介助を必要とする。

【住宅改修の相談】

水廻りを中心に改修の相談が夫婦からあった。寝室からトイレの位置が遠く移動が苦痛である点、また既存のユニットバスでは思うように入浴が出来ない為、キッチン以外の水廻りを中心にリフォーム提案を行った。

【介護保険サービスの斡旋】

改修相談の時点では、介護保険の申請は行っていなかった。

た。利用者様は59歳ですが「特定疾患」にリウマチがあることを伝え介護保険の申請を行うようにアドバイス。

即決断してもらい役所に申請。要介護1と認定される。そこで同地域内の居宅支援センターを紹介。ケアマネジャー様とも改修の意見交換を行い、改修を実施した。

【リフォームの工夫】

1. 寝室から一番近い位置にトイレを移した。
2. 浴室はショールームで体験して商品を選択した。（実物で入浴動作の体験、確認を行った）
3. 寝室から全て水廻りを一直線で移動出来るようにした。
4. 現在は歩行での移動が可能なので、手摺の取付箇所に配慮した。
5. 車椅子になって不便のないように考えた。（暖房、明るさ、トイレの高さ、設備等）

■工事データ	
所在地	横浜市戸塚区
住宅種別	マンション
構造／築年数	R C造／20年
工事の種別	改造
工事日数	14日
工事面積	20㎡（住宅規模 63㎡）
工事費	200万円（内助成金 111万円）
家族構成 [対象者]	独居（46歳）

◇ 講 評 ◇

【作品の主旨】

平成18年11月、交通事故による障害で全介助（24時間ベッド生活）となった単身男性（46歳）の住居（賃貸マンション）のリフォーム。右半身麻痺で僅かな振動でも全身に激痛を生じる複合性局所疼痛症候群（右上肢・下肢）がある。これによる狭い中廊下の車いすでの移動や段差の解消、狭いトイレでの排泄時の苦痛解消が大きな目標であった。

月2回の通院と1日3回のヘルパー訪問介護（1回2～3人のヘルパー）が10名体制で出入りすることを前提として、少しでも快適に生活できる空間を切望。

【全体的評価】

トイレ利用は1日3回、痛みに耐えるためにマウスピースを使用。ベッドでは衝撃を和らげるため靴下を履き、少し高くしている。

中廊下の相当部分にわたって壁を撤去し、従前の中廊下・和室と押入れ・洋室居間を一体化、段差を解消し室内の移動を容易化した。

既存のトイレは介助者用に存知させる一方で、当事者用にポータブルのものを設置し、ベッドから容易に（最低歩数で）アプローチできる位置にした。

【各部の評価】

トイレは、便器の後ろに破碎装置と押し上げポンプを纏め、これを便器と一緒に台の上に置いており、ポンプアップして天井裏に至る配管は壁コーナーに上手く納めている。台はまだ動かせるが、10人以上のヘルパーが出入りしているの、最適位置を模索中。便器と昇降便座は異なるメーカーの商品を取り付けている。また、ヘルパーの介護位置の邪魔にならないよう、便器のリモートコントロールを設置したパネルは可動式となっている。

ポータブルトイレを、ポンプなどを組み合わせることで配管の問題をクリアしたことは、画期的。他の世帯でも利用できる可能性が高く、汎用性も高い。

キャスター付きのベッドは、向きがその時に気分に変えられるよう配慮されている。

身体機能に合わせ、過剰な住宅改修はしないようにしているが、将来の自立を目指し、環境制御装置（家電等のコントローラー）を利用したいと考えている。

【まとめ】

リフォームに困難を伴うマンションでの画期的な成功事例である。一般的に、集合住宅でのトイレの新設は構造や配管上の制約から困難であるが、最大のネックだったこの問題を、まだ一般化されていない水洗式のポータブルトイレを起用し解決したことがこのリフォームの目玉。痛みを軽減できたことで、本人が「社会復帰への方向に向かえる」と意欲を持てるようになったことが最も大きな効果だといえる。

住宅改修相談に100時間程度を費やし、医療、福祉の専門分野の連携の中で、医師、理学療法士、ヘルパー、ケアマネジャーの助言のもと、施工業者が動き、対象者（施主）に適合した改修がなされたことは、高い評価に値する。

何よりも施主の感想として、リフォーム前の辛く苦しい生活を一変させ、悲観的な気持ちが前向きに大きく転換し、リフォームが社会復帰への大きな励みになったことの得難い事例となったことは大きな意義がある。「（このリフォームで）何があっても対処できると思えるようになった」と本人の満足度は非常に高い。

リフォーム
概要

A 《改造前》

生活空間は固定式ベッドの上のみの状況でした。



B 《改造後》

壁・段差が無くなりベッドが自由に動けるようになりました。



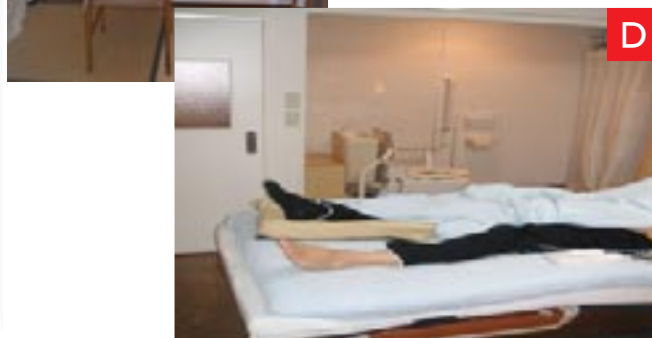
C

◀ 《改造前》
和室の押入れ



▼ 《改造後》

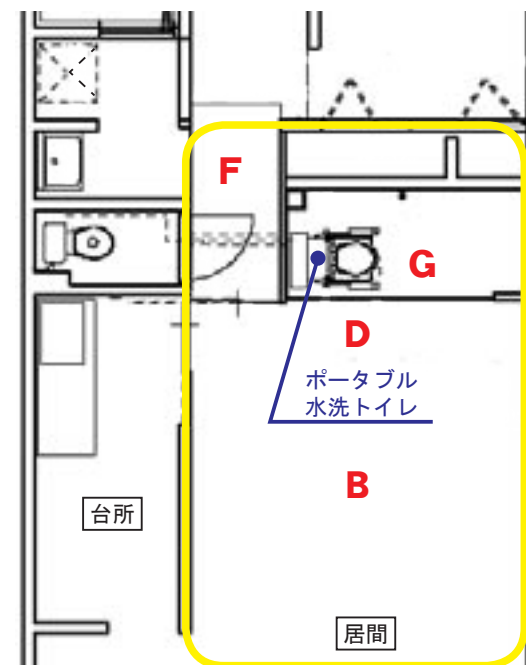
ベッドから一歩で便器に座れるようになりました。



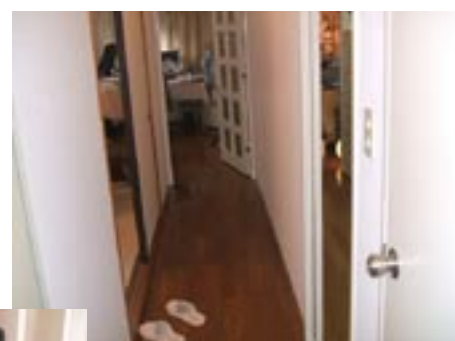
《改造前》



《改造後》



E



《改造前》

廊下は狭く、電動車いすが壁に当たらないように移動するのは至難の業。



《改造後》▶

紙巻機・リモコンを取り外し式にし介助者の動きに合わせてできるようにしています。

G



《改造後》
廊下を居室の一部にしました。



◇ 応募者のコメント ◇

【御本人様からの要望】

- ①壁を撤去し車椅子で便器に横付けして移乗したい。
- ②廊下が狭く車椅子をぶつけないで移動したい。
- ③和室に段差があり、和室の空間を使う事が出来ない。

【身体機能特徴】

交通事故により右半身は麻痺、少しの振動でも全身に激痛が走る。ヘルパーに担がれトイレに行った後はマウスピースをくわえ激痛に震え耐えている状態。

【工事の流れ】

改修計画は、ベッドから直接最低歩数（負担）で便器に座れるようにしました。

関わっている12人のヘルパーから介助しやすい配置等の意見を頂き、工事中P Tさんに実際の介助の様子を見て

頂きベッドと便器の位置関係の助言を頂きました。

【お施主様の感想】

身体に合った住まいを造って頂き辛く苦しい生活を一変させる事が出来ました。悲観的だった気持ちが前向きへと大きく変わる転機になり、改修が社会復帰への大きな励みになってます。

【リフォームの工夫】

この改修の要になっているのが水洗式ポータブルトイレです（内蔵碎粉ポンプにより天井裏への配管立ち上げを可能にしている）。更に、昇降便座・背もたれ・リモコン洗浄便座を付加させ、身体特性に合わせました。

水洗式という事でポータブルトイレを拒絶していたお客様も受け入れて頂き、マンションにトイレを新設する事は配管上不可能という問題を乗り越え改修する事が出来ました。

■工事データ	
所在地	平塚市
住宅種別	戸建て
構造／築年数	木質系プレハブ／23年
工事の種別	改造
工事日数	17日
工事面積	42㎡（住宅規模 130㎡）
工事費	250万円
家族構成 [対象者]	夫（70歳）・長男（40歳）

◇ 講 評 ◇

【作品の主旨】

10年前にバイク事故で入院し、同時に脳梗塞を発症。左片麻痺、手足の拘縮あり、右肩は人工関節で腕は水平までにしか上がらない状態で車いす生活の父親（70歳、要介護3）とその介護者である長男（40歳）の二人暮らし世帯。キーパーソンの長男は、父親の介護のため仕事を辞めている。父親は10年間、病院や老健施設を入退院していたが、自宅を生活の拠点に戻すため、車いすでの排泄と外出を可能とするリフォームを実施した。

【全体的評価】

住宅そのものはハウスメーカーの木質パネル工法。庭の1/3ほどのスペースをオープンデッキとし、そこから斜路で駐車場へ出られるようにした。屋内のバリアフリー化だけでなく、敷地高低差の克服が重要なポイントである。

【各部の評価】

デッキ床面は床下収納庫を設け居室床に高さを合わせている。そこに水道を設置したことで、バーベキューパーティーなども可能となった。オープンデッキへのスロープの勾配は長男と相談の上1/10とし、スロープ末端には歩道段差解消ブロックを設置している。デッキには輸入材で耐久性に優れたセラガンパツを使用。

屋内は、わずかな段差（3mm）でも車いすのキャスターがぶれるので戸枠とカーペットの間、全高窓の部分などに綿密に計算した木片をはめ込んでいる。

8畳の寝室には、車いすで移乗できるトイレスペースを確保し、すぐそばに洗面台を取り付けた。特にトイレの寸法や利用者の体の状態を知るため、施工業者が入所中の老健施設へ向かい、利用していた施設内のトイレや洗面の寸法を検証し、自宅に置き換えリフォーム実施した。

トイレは施設ほどのスペースがとれないため、入口を曲線状にして車いすが出入りしやすいよう工夫され、建具を使用せず吊りカーテンにすることで出入りを容易にしたところは評価できるが、カーテンの位置が便座に座ると左側にあり左片麻痺の父親にとっては不都合である。カーテンをロープで引く方法をとればこれをカバーできる。

洗面台の高さは、本人が車いすで利用しやすい高さに合わせると共に水栓はオートストップにした点は効果的である。

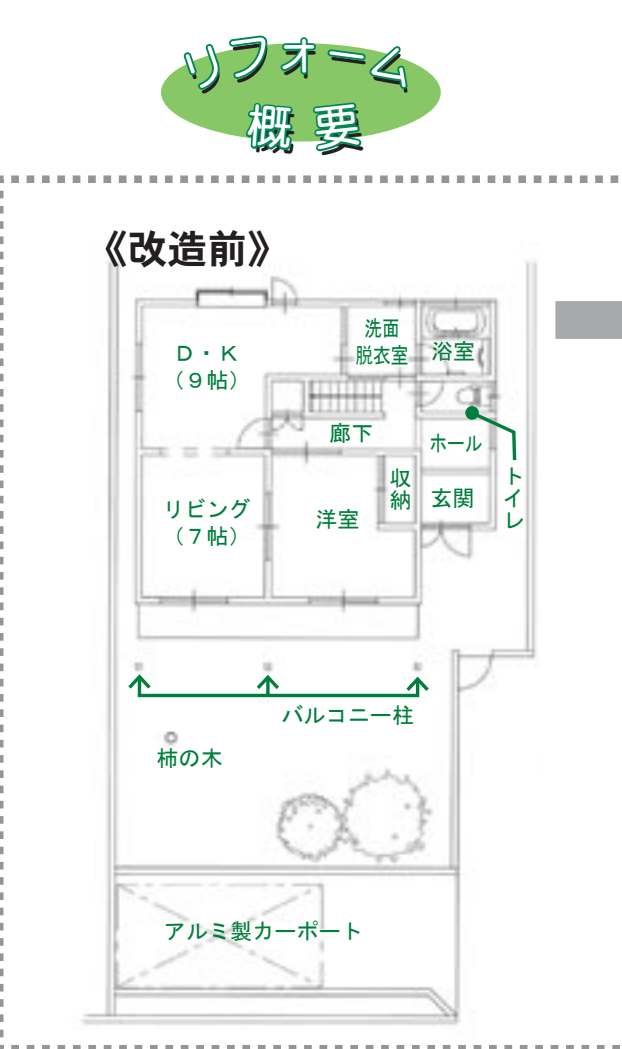
【まとめ】

自宅に戻りたいという本人の希望がかなえられたことのメリットは大きい。

オープンデッキは、車いすでの外出のしやすさと日常生活のリフレッシュを考慮した結果、家族・親族が集まってバーベキューパーティーが頻繁に行われるようになるなど、日常のくつろぎと近隣や親類の人達との交流の場になるとともに、生活の巾が広がり生活の質の向上にも寄与している。

また、駐車場への出入りが容易となったので、出入りは、玄関よりも駐車場からが中心になっている。

なお、対象者（父親）がデイサービスとデイケアサービスを各週2日、2泊3日のショートステイを月1回利用する間に、介護者である長男は買い物や自分自身のための時間を作り出している。

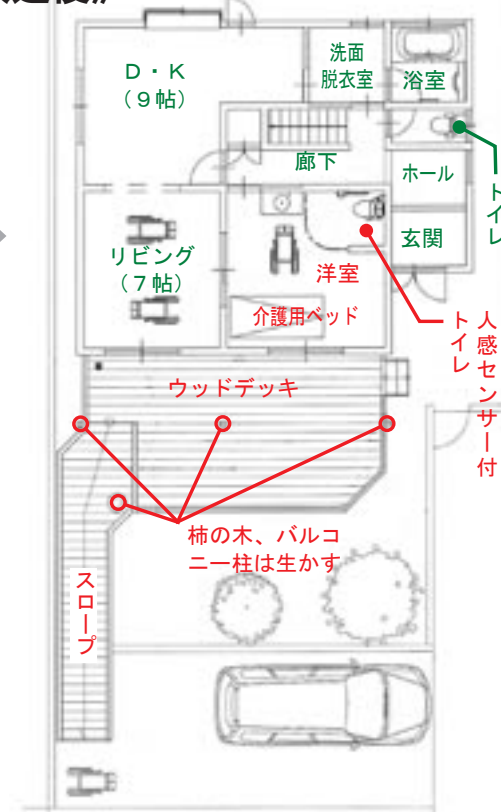


▲改修前の寝室内収納スペースを改修してトイレスペースにしてい（写真左）。廊下に出る引違戸を一本引きに変更し、片面を壁とした（写真右）。



▶車椅子での外出と日常生活のリフレッシュを考え、ウッドデッキによるスロープを造る。

《改造後》



庭の半分をウッドデッキにし、日常生活でも外の空気を吸うことができ、外出時にはスロープを利用してそのまま駐車場に出れるようにした。



8帖の寝室に車椅子で移動、移乗できるトイレスペースを確保し、歯磨きや手洗いにも意欲を見せる利用者様の希望で、洗面台を取り付けた。



◇ 応募者のコメント ◇

【利用者様の状況】

- ・70歳男性。要介護3
- ・60歳の時バイク事故で入院。同時に脳梗塞を発症。
- ・10年間、病院や老健施設を入退院し、念願の自宅生活に戻れた。
- ・左片麻痺、手足の拘縮が進んでいる。右肩は人工関節で、腕は水平にしか上がらない。

【住宅改修の相談】

キーパーソンは長男40歳で、二人暮らしの為、父親の介護を優先し、仕事を辞めた。その長男と改修の協議を何

度も行った。

トイレの寸法、利用者様の動き、その全てを確認する為に入所中の老健施設にて、その時に利用出来ていた施設内のトイレ、洗面の寸法を参考検証し、自宅に置き換えた。

【リフォームの工夫】

1. トイレには建具を使わず吊りカーテンにした。
2. 施設程のスペースが取れない為、入口をRにして車椅子で入りやすくした。
3. 洗面台の高さは車椅子で利用出来る本人の高さに合わせた。水栓はオートストップ。
4. ウッドデッキの床面は居室床とフラットに仕上げた。
5. ウッドデッキ上には外水道、床下収納庫を設けた。

■工事データ	
所在地	横浜市南区
住宅種別	戸建て
構造／築年数	在来木造／17年
工事の種別	改造
工事日数	5日
工事面積	8㎡（住宅規模 192.2㎡）
工事費	100万円
家族構成	妻（60代）・夫（60代）
【対象者】	

◇ 講 評 ◇

【作品の主旨】

脳梗塞による右半身麻痺で失語症になった車いす生活の妻（67歳）と夫（60歳）との2人暮らし。車いすは左足漕ぎができ、どうにか自立。身障者手帳2級、要介護5。発症前は、お菓子づくりが得意で、お気に入りの鍋や調理道具を沢山持っており、調理意欲は、今なお非常に強い。

料理が大好きな妻のために、車いすのまま使えるキッチンを開け、既存のものも存置させた「ダブルキッチン」へのリフォームである。

【具体の評価】

妻が生きがいになっている調理を楽にできるキッチン環境の整備を希望してケアマネージャー経由で改修相談があった。

改修に当たり、専門分野との連携として、作業療法士から身体機能評価、車いすの回転関係や作業範囲の助言を得たり、調理訓練の状況等、ヒアリングしたことをもとに対象者の身体状況に合わせ、車いす対応の使いやすいキッチンカウンターは、両サイドから使用可能であり、対象者単独でも、健康者と一緒でも、料理することができる。

既存のシンクやコンロは、夫やヘルパーが活用できるように残り、本人が台所に入って、簡単な調理をしながら指示が出せるよう配慮したところに意義がある。

【まとめ】

単なるバリアフリー化にとどまらず、料理大好きな妻の「クオリティ・オブ・ライフ」を高めることに成功している。今回の改修により主婦としての役割を取り戻せ、得意の調理が出来るようになり、生きがいを見いだせたことが大きな成果といえる。

リフォーム概要

《改造前》

改造前は、ひとりですべての作業を操作しながら台所内部に入ることが難しかった。本人は失語症があるため、自分の思いを夫やヘルパーに伝えることがうまくいかず、自分がこれまで使っていた台所内部が管理できないことにストレスがたまっていたという。本人は失



▶ハンドル式の水栓では、操作が困難であるため、吐水・止水が簡単にできる確実なタッチスイッチの水栓にした。給湯温度の調整も本人には難しく、火傷などの危険もともなうため、夫が事前に給湯温度を調整しておくというルールをつくった。給湯温度を調整しておくというルールをつくった。給湯温度を調整しておくというルールをつくった。給湯温度を調整しておくというルールをつくった。

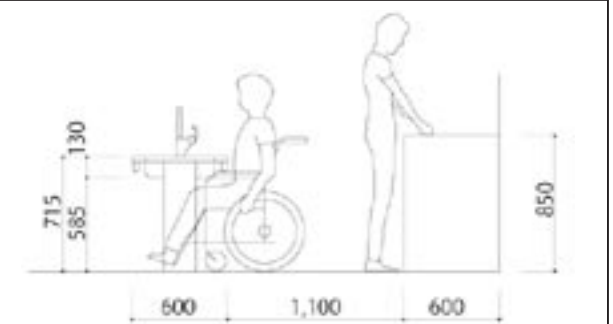


▲改造前は、台所に隣接してベッドを置いていたが、改造後は寝室にベッドを移動していた。改造後は、車いす対応のキッチンカウンターに両側からアプローチできるので使い勝手が良い。その時の心身の状況に合わせて調理するスタイルを変えることもできる

《改造後》



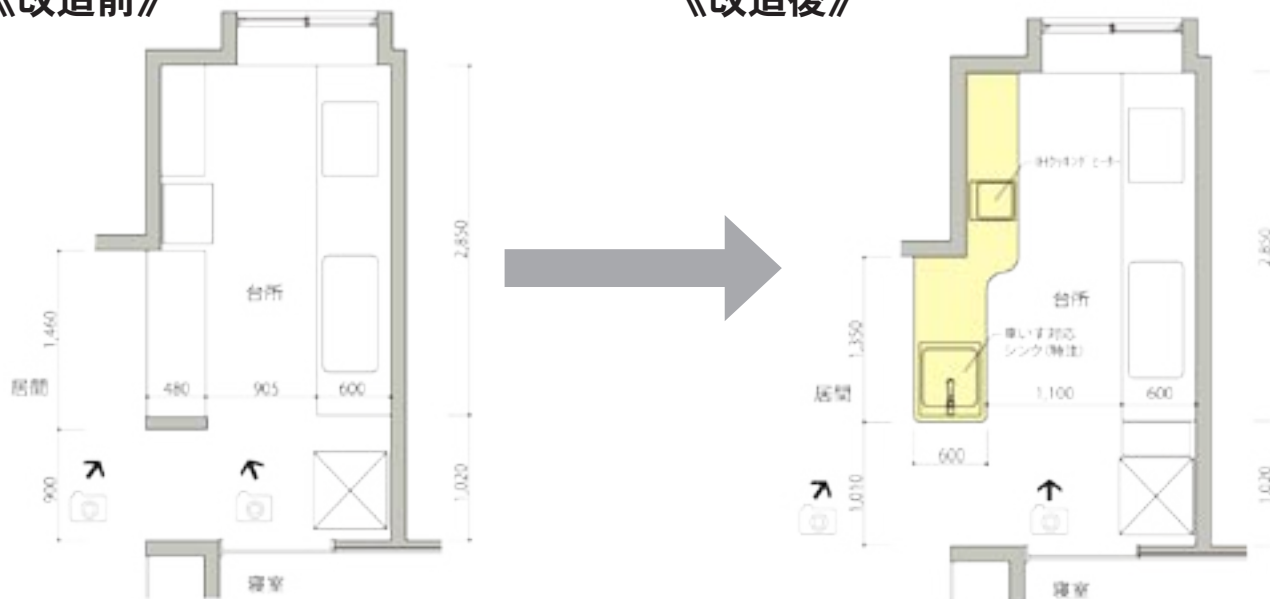
▲左は車いす対応シンク。奥にはIHクッキングヒーターを設置し、本人が安全に調理できるように配慮した。本人は、右片麻痺であるためこのような「シンク」「作業スペース」「コンロ」の並び方は、多少使いにくい場面もあると思われたが、作業療法士との調理訓練の結果により大きな問題はないことがわかった。夫やヘルパーは既存のカウンター部分で調理をしながら



ら、本人からの指示をうけることができる。本人は車いす対応シンクでお皿を洗ったり野菜をきざむなど、調理の補助を担う。そのため、台所内部は車いすと立位の人間が2人分入るスペースが必要であった。車いす対応のシンクは作業療法士の評価をもとに特注で製作。

《改造前》

《改造後》



◇ 応募者のコメント ◇

【動機】

本人は脳梗塞により右半身に麻痺が残り、車いすを利用した生活をしている。日中家にいることが多く、夫は妻に生きがいとなる調理を楽にできるキッチン環境の整備を希望していた。ケアマネージャー経由で相談あり。

【対象者の心身状況】

67歳女性。主な疾患は脳梗塞による右片麻痺。失語症発症。移動は、車いすを足こぎで使用し、なんとか自立。身体障害者手帳2級。要介護5。受傷前はお菓子作りが得意だった。お気に入りの鍋や調理道具をたくさんもっており、調理に関する意欲は非常に高い。

【他専門分野との連携】

横浜市総合リハビリテーションセンターの作業療法士等から身体機能評価、車いすの回転半径、作業範囲等に関する助言を得た。また、作業療法士による調理訓練の状況も

ヒアリングすることができ、これらの情報をもとに対象者にとって使いやすいキッチンを考えて。

【施主の感想】

夫は妻が台所に立つことができ、以前のように調理を楽しめるようになったことに満足している。毎日身体の調子に合わせて、夫やヘルパーと一緒に調理ができる環境になったことがうれしい。

【ポイント】

既存のシンクやコンロは、夫やヘルパーが利用できるように残しておき、本人は台所内部に入り、簡単な調理をしながら目の届く位置で彼らに指示を出せるようにすることが今回の計画の大きなポイントである。

【その他】

家事に慣れない夫に調理をまかせていたら、お気に入りの鍋やカトラリーの置き場が変わっていた。本人はそこが一番のストレスの原因になっていたのである。今回の改造により主婦としての役割を取り戻すことができたのが最大の効果であろう。

■工事データ	
所在地	横浜市栄区
住宅種別	戸建て
構造／築年数	在来木造／14 年
工事の種別	改造
工事日数	5 日
工事面積	7 ㎡（住宅規模 70 ㎡）
工事費	37 万円（内助成金 9 万円）
家族構成 【対象者】	夫（60 代）・妻（60 代）・息子（30 代）

◇ 講 評 ◇

【作品の主旨】

2 年前から転びやすくなり、昨年、ALS（筋萎縮性側索硬化症）と診断され、その後、進行により、会社を退職した男性（61 歳）。身障者手帳 2 級、要介護 1 で室内移動は杖歩行可能。

両足関節に軟性装具を装着し、外出は電動車いすを希望。通院、デイサービス、散歩等に電動車いすでの外出を安全にできるよう、敷地高低差 2 m の居室からの出入りを可能とするリフォーム。家族は妻（60 歳）、息子（30 歳代）の 3 人。

【具体の評価】

家屋と敷地との間に 2 m 以上の高低差がある。これの克服が最大の課題。リフォームの費用と維持費軽減のため、「段差解消機のレンタル 2 台プラン」を採用し、問題を解決した。

専門分野との連携は、理学療法士（PT）、ケアマネージャー、福祉用具専門員、行政職員等で、特に PT から身体機能評価、スロープ角度の評価、福祉用具に対する助言を得て、居室から直接外に出られるようウッドデッキを造った。このウッドデッキ部分は、市の助成制度を適用した。

【まとめ】

進行性疾患であるため、今後も定期的な関わりが必要で、ケアマネージャーが関係機関と連絡調整しながらの適切なフォローアップが求められる。

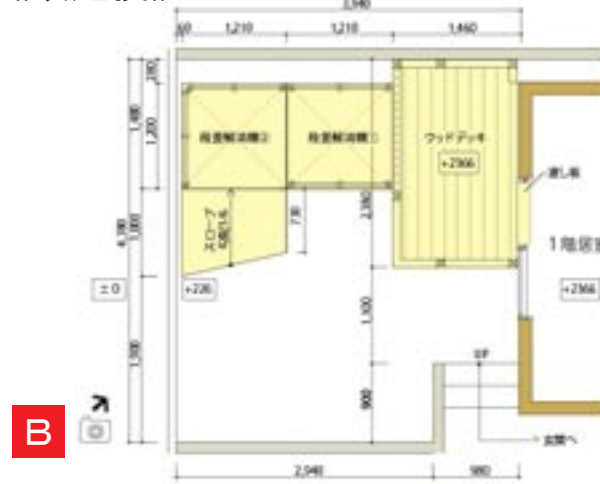
特に進行性疾患の場合は、本人の状態が変わるので、それに合わせての改修が求められ、現時点で多額の費用をかける改修は控える方が望ましいと思われる。その辺も視野に入れて、経費面を最小限に留められたものと評価したい。

リフォーム 概要

《改造前》



《改造後》



B ▶

- ④ 2 台目の段差解消機から駐車場部分へ移動。写真は、最後のスロープ部分を前向きで降りるか後ろ向きで降りるか理学療法士と相談しながら対応している様子。
- ③ 2 台目の段差解消機に移動し、降りる。
- ② 1 台目の段差解消機が下まで降りたら、上げておいた 2 台目の段差解消機へ移動する。
- ① 居室から直接ウッドデッキに出て、1 台目の段差解消機に乗り込む。



◇ 応募者のコメント ◇

【動機】

ALS（筋萎縮性側索硬化症）の病状進行により、会社を退職。通院や散歩等、電動車いすでの外出を安全にできるよう改造を希望。敷地高低差は最大 2,366mm。ケアマネージャー経由で相談あり。

【対象者の心身状況】

61 歳男性。約 2 年前（59 歳）から転びやすくなり、昨年（60 歳）、ALS と診断。身体障害者手帳 2 級。要介護 1。屋内移動は、杖歩行でなんとか可能。両足関節に軟性装具を装着。外出は電動車いすを希望。2 m 以上の高低差を階段昇降するのは負担が非常に大きい。

【他専門分野との連携】

横浜市総合リハビリテーションセンターの理学療法士等から身体機能評価、スロープ角度（1/6）の評価、福祉機器に関する助言を得た。これらの情報をもとに段差解消機

のレンタル 2 台プランを提案した。ウッドデッキ部分は、市の助成制度を適用。

【施主の感想】

屋外階段の昇降は不安定で危険が伴っていたが、居室から直接外に出られるようになり、外出の心配がなくなった。また、段差解消機はレンタルで対応できたため、費用負担を最小限に抑える事ができて助かった。

【今後のリフォーム等の展望】

進行性疾患であるため、定期的なフォローアップやケアマネージャーとの連絡・調整が求められる。また、ECS（環境制御装置）やコミュニケーション機器の相談があればすぐに応じられるよう、リハビリテーションセンターとの連携も必須である。

【その他】

本人の身体機能と屋外環境から判断すると段差解消機 1 台で対応したプランが望ましいのだが、費用面や機器のメンテナンス等を考慮するとこのような選択枝（介護保険レンタル段差解消機 2 台）もあってよいだろう。



A

傾斜地に建つ戸建住宅。写真右奥にある屋外階段から 1 階の玄関部分にアプローチすることができる。

車いすに乗った状態で居室（洗濯物が干してある場所）から外出するには、居室の掃き出し窓から段差解消機を設置する方法が望ましいと判断。しかし、居室から駐車場までの高低差は約 2 m あり、その高低差に対応できる段差解消機の価格は約 200 万円（設置工事費別）である。

介護保険のレンタル対象となっている段差解消機は、高低差が約 1 m までしか対応できない。



平成22年度

第3回 住まいのバリアフリーリフォームコンクール
開催概要／結果発表

発行・著作

社団法人かながわ住まい・まちづくり協会

〒231-0007 横浜市中区弁天通 3-48 県公社共同ビル 2 階

☎ 045-664-6896 / FAX045-664-9359

E-mail admin@machikyo.or.jp

URL <http://www.machikyo.or.jp>